

資料1

第12回

船橋市地域災害医療対策会議

令和7年3月27日

午後1時30分～

歯科健診室、保健学習室

- 議題
1. 会長の選出について
 2. 令和6年度の活動実績について
 - (1) 令和6年度 災害医療対策事業報告
 - (2) 災害医療対策本部に関すること
 - (3) 病院前救護所に関すること
 - (4) 船橋市地域災害医療対策会議医療部会の報告について
 3. 令和7年度の取り組みについて
 - (1) 令和7年度 災害医療対策事業計画
 - (2) 災害医療対策本部に関すること
 - (3) 病院前救護所に関すること
 - (4) 復旧期以降の体制に関すること
 - (5) その他
 4. その他

令和6年度に検討を進めたフェーズについて

		発災直後 発災～6時間まで	超急性期 48時間まで	急性期 1週間程度まで	亜急性期 1カ月程度まで	慢性期 3カ月程度まで	中長期 3カ月程度以降
被災状況		軽症者が病院に搬送	救助された外傷系傷病者数が最大	外傷系傷病者は徐々に減少	慢性疾患の悪化 精神的不安定者増加		
医療ニーズ		外傷治療、救命救急			公衆衛生、慢性疾患治療、被災者・支援職員の健康管理（メンタルケア含む）		
					※48時間以降は傷病者数・被災状況を見ながら徐々に医療救護所を開鎖していく。		
災害医療対策本部について		災害医療対策ハンドブックを策定した			...		
医療提供	病院前救護所	2巡目に入り、被害想定を厳しくした上で 病院前救護所運営訓練に取り組んだ			...		
	巡回及び 地域医療の回復			検討に係る課題を 整理した	...		
保健活動				検討に係る課題を 整理した	...		

議題2

令和6年度の活動実績について

- (1) 令和6年度 災害医療対策事業報告
- (2) 災害医療対策本部に関すること
- (3) 病院前救護所に関すること
- (4) 船橋市地域災害医療対策会議医療部会の報告について

(1) 令和6年度 災害医療対策事業報告

資料2「令和6年度 災害医療対策事業報告書」
により説明

(2) 災害医療対策本部に関すること

令和6年度活動実績

- ①業務指示カードAC(アクションカード)の内容を含めた船橋市の災害医療対策ハンドブック(以下「ハンドブック」という)を策定(11月)
- ②ハンドブックに基づいた災害医療対策本部運営訓練の実施(11月・1月)

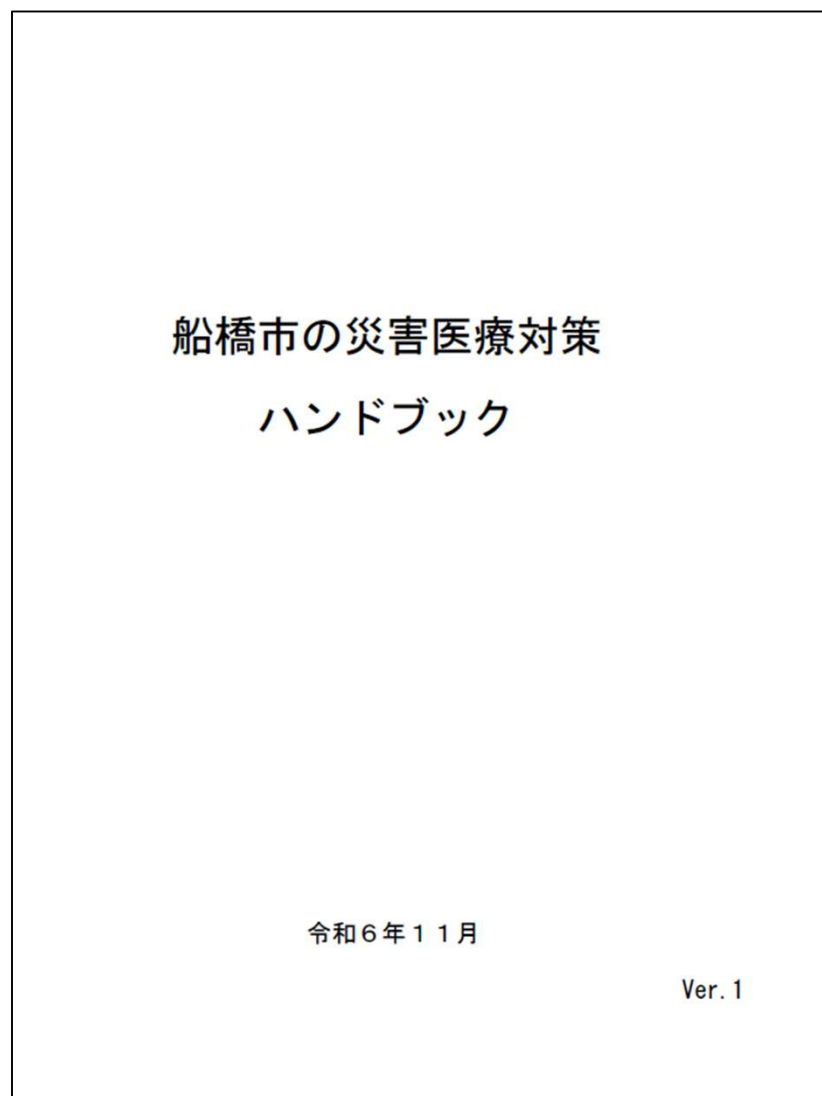
① 船橋市の災害医療対策ハンドブックを策定(11月)

- 全国標準の業務一覧をベースに作成することが、発災時のより迅速で円滑な受援に繋がるため、「DHEAT活動ハンドブック(第2版)※」の業務一覧を参考にした。

※令和4年度厚生労働科学研究費補助金(健康安全・危機管理対策総合研究事業)にて作成

- 「船橋市地域災害医療対策会議医療部会(以下、医療部会という)」で、委員の意見を頂いた上で策定した。
- 業務指示カードAC(アクションカード)の内容を踏まえた形で災害医療対策本部各班の役割や業務内容を決め、策定した。

・ハンドブックの表紙・目次・業務内容を記したページは以下のとおりである。



【目次】

章	構成	内 容	ページ
第1章	基本事項	1. 目的及び位置づけ	7
		2. 適用基準	7
		3. 災害時フェーズ区分の考え方	8
		4. 災害時の医療救護体制の概要	9
第2章	千葉県と船橋市の役割分担	1. 千葉県と船橋市の関係	12
		2. 船橋市災害対策本部と船橋市災害医療対策本部の関係	13
		3. 船橋市災害医療対策本部	13
		4. 関係機関・団体等の主な役割	14
第3章	災害医療対策本部の活動	1. 災害医療対策本部 組織図	16
		2. 活動内容	17
		3. 情報収集と伝達	20
		4. 医療従事者の確保	22
		5. 病院前救護所の設置・運営	23
		6. 医療機能の維持	25
		7. 医療救護チーム等の派遣要請と配置調整	27
		8. 保健活動支援拠点の開設・運営	28
第4章	共通の業務	1. 災害医療対策本部 共通のルール	29
第5章	組織の業務	1. 災害医療対策本部 組織図	31
		2. 各人員・各班の業務について	33
		3. 業務一覧	40
第6章	業務一覧に基づく活動	1. 業務の詳細	43
第7章	資料編	1. 資料	83

アクション
カードの基
になる部分。

I 災害医療対策本部における指揮調整業務	
活動	3 情報収集
担当	医療支援班、企画調整班、保健活動支援班

ハンドブック
抜粋

(1) 医療機関の状況、医薬品確保に係る情報を収集する【医療支援班】

① 広域災害救急医療情報システム（EMIS※）を使用し、医療機関情報が入力されていることを確認する。

※EMIS

災害発生時に、各医療機関の情報入力や都道府県・市町村による代行入力により、各医療機関の被災状況や傷病者の受入状況などを共有し、被災地域での迅速かつ適切な医療救護活動に必要な情報を集約し提供するための情報システム

ア 広域災害救急医療情報システムにログインする

<https://www.wds.emis.go.jp/> ※外部インターネットから検索可能

イ 左下の「関係者ログイン」をクリックする

どこの班の業務
内容かを記載



②ハンドブックに基づいた災害医療対策本部運営訓練の実施(11月・1月)

- ハンドブックを策定した後、災害医療対策本部各班の業務に係る実効性や課題等を検証するため、令和6年度は11月と1月の計2回の災害医療対策本部運営訓練を実施した。
- 11月の訓練においては、総合防災訓練の中で、災害医療対策本部と病院前救護所を同時に立ち上げて訓練を実施した。

船橋市総合防災訓練について

船橋市総合防災訓練の一環として「災害医療対策本部運営訓練」を実施した。

日時	令和6年11月24日(日)午前9時～12時		
訓練内容	災害医療対策本部 運営訓練	板倉病院前救護所 設置・運営訓練	船橋市立医療センター による防災訓練
会場	市保健福祉センター	板倉病院	船橋市立医療センター
参加者	医師会:5名 歯科医師会:2名 薬剤師会:2名 柔道整復師会:2名 市職員:36名 (保健所、健康部、消防局)	板倉病院スタッフ:124名 医師会、薬剤師会、 柔道整復師会:計12名 災害医療協力病院:4名 協力薬局:1名、地域住民: 16名、市職員:14名	医療センタースタッフ:160名 看護学生:40名 医師会:1名 歯科医師会:1名
備考	情報伝達訓練:ライフラインの支援要請		
	情報伝達訓練:重要者の転院要請		

※その他、市内の公共施設等においても防災訓練が実施され、指定避難所となった施設では参加した市民に「船橋市の災害医療対策」を配布した。(資料3参照)

災害医療対策本部運営訓練について (11月実施分)

- 訓練目的

- 本市に大きな被害を及ぼす恐れのある千葉県北西部直下地震の発生を想定し、災害医療対策本部(保健福祉センター)と板倉病院前救護所を同時に立ち上げ、発災時に実際に使用するツールを用いた情報伝達を行うなど、発災時の活動の実践や検証を行う。

訓練の概要

①災害医療対策本部会議の運営（発災から6時間30分後を想定）

- ・被害状況やクロノロを用いた対応経過から会議での報告事項を整理

②付与課題に対する災害医療対策本部の班活動

- ・四師会及び各班で連携しながら、付与された課題に対する対応策を実践

③災害医療協力病院（板倉病院）等との情報伝達訓練

- ・ライフラインの支援要請（発災から7時間後を想定）

- －板倉病院からの情報を受け、災害対策本部へ支援要請

- ・重傷者の転院要請（発災から7時間後を想定）

- －板倉病院からの患者情報を受け、医療センターへ受入要請

- －医療センターからの受入可能指示を受け、消防局へ搬送要請

- ・以上の内容について、MCA無線や、ハンドブックに記載している様式等を使用しながら、大部分をブラインド型で実施した。

①災害医療対策本部会議の運営

- ・ 災害医療対策本部員や四師会代表者が一同に集まり、会議を実際に開催

災害医療対策本部会議の様子



②課題に対する災害医療対策本部の班活動

本部内の活動経過を記録



病院状況を確認し、支援チームを選定



③災害医療協力病院等との情報伝達訓練

- ・板倉病院から業務用水の補充要請を受け、市災害対策本部へ支援要請を実施
- ・トリアージ赤の重傷者2名について、医療センターへ受入要請を行うとともに、市消防局とも連携し共有した。

衛星携帯電話により、ライフラインの支援要請



板倉病院からMCA無線により、重症患者の情報を収集



訓練時に作成したクロノロジー（企画調整班）

プロローグ

時間	発	受	内容
15:30	全通調整班 災害支援班 保健医療班 物資班 搬送班 支援管理 四所会 本部長		第1回災害医療対策本部会議の開催 被害状況報告・経過報告 <u>セコムHPの連絡あり。(接業者集おす)</u> 千葉徳洲会や 帯研 多クシネ不足 被害状況確認中 搬送開始予定 車両の搬送(3台) 搬送班、搬送班の配置 委員機関の被害状況・営業状況報告 情報連絡のリエゾン員を經由するに、第四 分団、所管員を互に欠けあふたの、外研 1時間半後を自衛に第二回会議を開催を予定 (17:00)
15:50	外研四所会 徳洲会 石毛	全通調整班 災害支援班 保健医療班	水害被害(人・物・場所)の確認、要請 CHIEF(DMAT)
16:00	全通調整班	災害支援班	災害状況報告
16:05	搬送班	搬送班	搬送班の搬送
16:10	保健医療班	保健医療班	搬送班の搬送
16:11	物資班	物資班	搬送班の搬送
16:15	物資班	物資班	搬送班の搬送

いつ、誰から、誰が、どんなことを伝達したのか

時間	発	受	内容
15:30	全通調整班 災害支援班 保健医療班 物資班 搬送班		第1回災害医療対策本部会議の開催 被害状況報告・経過報告 <u>セコムHPの連絡あり。(接業者集おす)</u> 被害状況確認中 搬送調整開始予定 搬送車両の搬送(3台)

拡大

訓練時に作成したクロノロジー(保健活動支援班)

16:00 被害状況確認

各保健センター参集状況

センター	地区	保健師	栄養士	歯科
中世	1	6 ③		
東世	1	4 ②		
北世	1	2 ①		
西世	1	6 ③		

被害状況
建物
土壌汚染、保健福祉センター同様。

レイアウトは異なるが、いつ、誰から、どんなことを指示受けしたのかが時系列に従って記載されている。

↓

→次長より指示(受) チーム: 2人2組

16:15 チーム編成状況確認

16:20 企画調整班 市本部に依頼を依頼

16:25 次長より各保健センターのチームは次の指示が出るまで待機と指示(受)

16:30 企画調整班より(受) 大穴北小への対応依頼

16:35 北部保健センターへ指示 (1チーム派遣)

16:55 北世より大穴北小の報告(受)

災害医療対策本部運営訓練

講評（鳥海会長、筒井所長）



災害対策本部図上訓練について (1月実施分) ※市職員のみ

- 全庁的な取り組みである災害対策本部図上訓練の一環として、「災害医療対策本部運営訓練」を実施した。

日時	令和7年1月29日(水)午後1時～5時	
訓練目的	災害対策本部活動における情報収集から災害対策本部員会議による認識共有・対処方針の決定に至る一連の行動を訓練し、当該業務に係る認識の共有を図るとともに災害対策本部運営能力の向上を図る。	
訓練内容	災害対策本部図上訓練	災害医療対策本部運営訓練 (次ページ以降のスライドにて報告)
会場	本庁舎9階災害対策本部室	保健福祉センター
参加者	特別職(市長・両副市長) 災害対策本部員 災害対策本部班員(班長・班員) 計94名	第1・2災害医療対策班 ・災害医療対策本部員 ・災害医療対策本部班員(班長・班員) 計34名

災害医療対策本部運営訓練の概要

発災から1日経過後を想定

- 現状の課題や今後の対応方針を整理し、災害対策本部へ報告
 - 災害対策本部へのリエゾン派遣及び情報収集
 - 災害医療対策本部内での対応策の検討
 - 実災害時を想定して、県防災行政無線（FAX通信）やMCA無線による災害対策本部との情報伝達訓練
-
- 以上の内容について、ハンドブックに記載している様式等を使用しながら、大部分をブラインド型で実施した。

災害医療対策本部の活動

- 災害医療対策本部の各班に分かれて、本部員への情報共有及び対応方針を検討等を行った。

本部員への情報共有

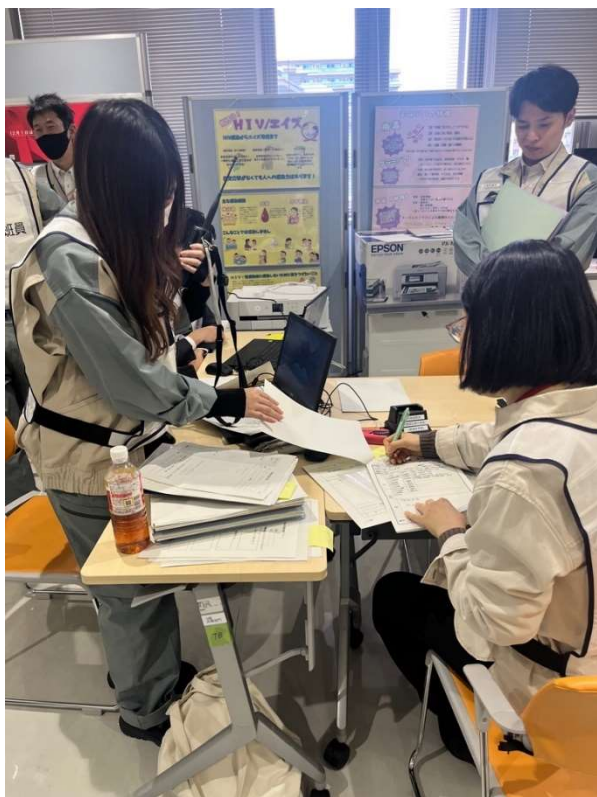


各班で対応方針の検討



災害医療対策本部の活動-続き

MCA無線による情報共有



県防災行政無線



防災電話



防災FAX

(3) 病院前救護所に関すること

令和6年度活動実績

病院前救護所設置・運営訓練の実施(全5回)
(9月～2月)

病院前救護所設置・運営訓練の実施(全5回)(9月～2月)

災害医療協力病院9病院のうち、令和6年度は下表の5病院で二巡目の訓練を実施した。

日程	病院名
令和6年9月14日(土)	千葉徳洲会病院 P32～39
令和6年10月19日(土)	船橋中央病院 P40～47
令和6年11月2日(土)	船橋二和病院 P48～56
令和6年11月24日(日)	板倉病院(総合防災訓練と同日開催) P57～64
令和7年2月22日(土)	東船橋病院 P65～72

※参考 資料4「病院前救護所設置・運営訓練実績(二巡目)」

病院企画型訓練の実施状況

本年度、市主催型訓練の対象ではないが、自主的に病院企画型訓練として実施した病院については以下のとおり。

日程	病院名
令和6年7月10日(水)、 10月 7日(月)	セコメディック病院
令和6年11月16日(土)	北習志野花輪病院

二巡目の訓練実施項目

- 一巡目の訓練と比較して、二巡目の訓練はより厳しい条件下で実施した。

【病院の被害状況(ライフライン等)】※訓練で使用した被害想定の一例

(建物)	損壊なし
(電気)	通常の供給がなく、非常用発電機にて対応。
(水)	受水槽から電源ポンプにより汲み上げて対応。
(通信)	固定電話はほぼ市全域で通信機能支障発生のため、 つながりやすい災害時優先電話を使用 MCA無線は使用可能
(携帯電話)	ほぼ全市で非常につなぐににくい状態(アンテナが立ちにくい)
(電子カルテ)	使用不可、紙カルテにより対応
(医療ガス)	充足
(医療資機材)	充足

- 上記のほか、傷病者が殺到した状況等も想定した訓練を実施した。

二巡目の訓練実施項目-続き

- 発災時に実際に参集する先生方に優先的に参加いただいた。
- 医師会以外の先生方には、トリアージ判定者やトリアージ記録者として活動してもらった。
 - － 事前に訓練参加者の承諾あり
 - － 訓練当日に30分程度説明の時間を設け、病院前救護所の流れや、トリアージのやり方等について説明を実施
- 「院内災害対策本部」を立ち上げ、「病院前救護所」や「市災害医療対策本部」との連携を図る訓練を実施した。

二巡目の訓練実施項目-続き

- 地域住民や協力薬局にも訓練に参加いただいた。病院としては地域とのつながり強化につながるとともに、市民にとっては災害時の病院の取り組みや病院前救護所の体制について、より知っていただく機会となった。
 - 協力薬局を実際に開設し、災害用処方箋を利用して、軽症者に対する薬の模擬交付を実施。
 - 地域住民が模擬患者として訓練に参加し、実際のトリアージや模擬治療を体験。

参加者からの主な意見

- 二巡目の訓練は一巡目より厳しい条件下での訓練であったが、院内の委員会等で検討された対応により、スムーズな訓練となり、成果があった。
- 院内災害対策本部を立ち上げて訓練を行った病院が多く参考となったが、実際にどのような案件の意思決定が必要なのかを掘り下げて検討する必要があると感じた。
- 訓練のために、発災時に使用するトリアージエリアとは別のエリアで行っている病院があったが、訓練を行うのであれば、実際に設置するエリアを使用する方がよいのではないか。

来年度に向けた取り組み

- 病院前救護所だけでなく、訓練の中に院内災害対策本部の意思決定内容を含めていただき、院内災害対策本部の機能強化が図れるよう努めていただく。
- 病院前救護所各エリアの設置について、発災時に実際に使用するエリアを利用して訓練を行う。

①千葉徳洲会病院前救護所訓練

日時 令和6年9月14日(土)
午後1時15分～4時45分

参加者 千葉徳洲会病院スタッフ:104人
医師会、薬剤師会、
千葉県柔道整復師会:計13人
市内災害医療協力病院:12人
船橋市職員:25人

訓練での目標

- 院内災害対策本部・救護所の設置及び運営を同時並行で適切に行う
- 模擬患者を2例ずつ順番にトリアージし、傷病者を振り分け、トリアージタグに必要事項を漏れなく記載する
- 2次トリアージエリアを設けて、緑タグ患者の急変に適切に対応する
- 黄、赤エリアを設定し、各エリアに搬送する

病院前救護所設置・運営訓練 (千葉徳洲会病院)

トリアージの実施

1次トリアージ

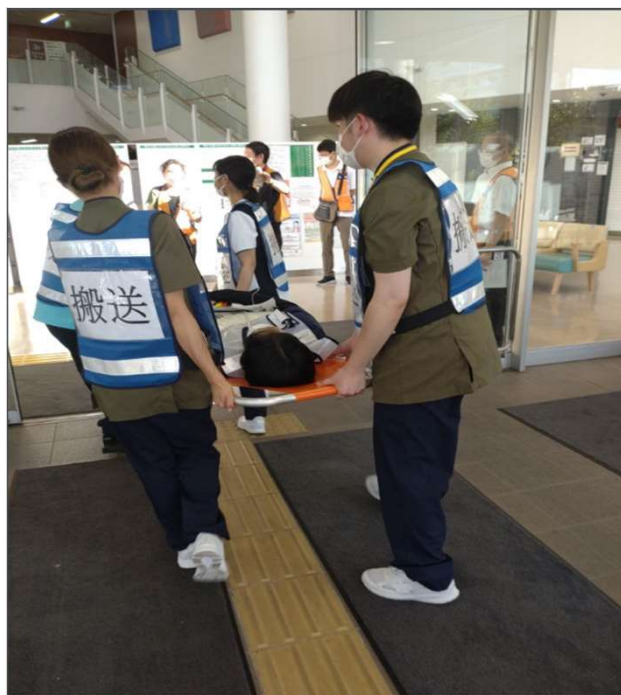


2次トリアージ



病院前救護所設置・運営訓練 (千葉徳洲会病院)

搬送の様子



指揮所の様子



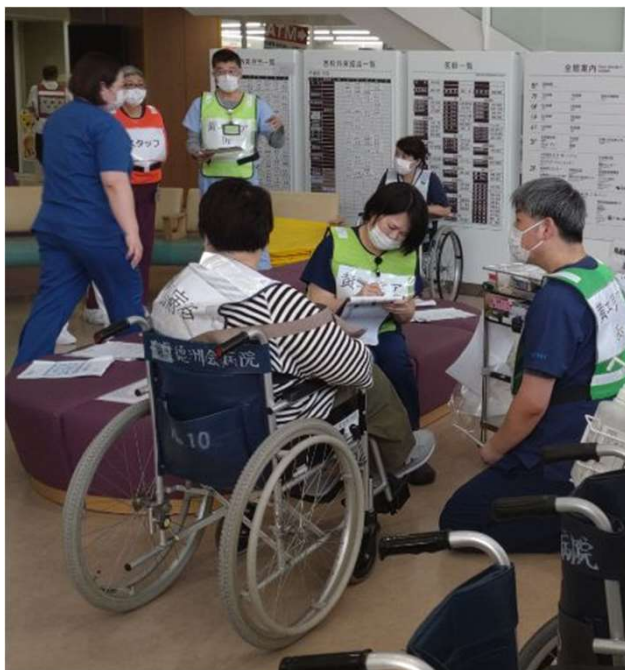
病院前救護所設置・運営訓練 (千葉徳洲会病院)

各治療エリアの運営

緑エリア



黄エリア

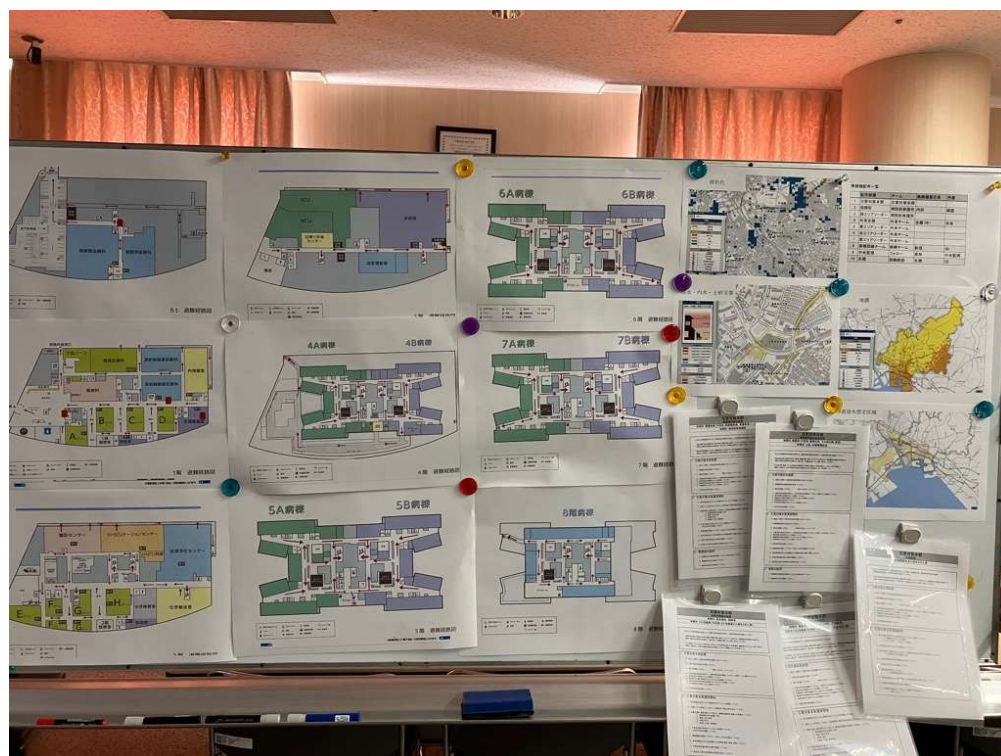


赤エリア



病院前救護所設置・運営訓練 (千葉徳洲会病院)

院内災害対策本部の様子



安否確認一覧

実施中

終了

一時保存中

気象庁連携

防災コア【安否確認】

千葉徳洲会病院【安否確認】

テンプレート

簡易バージョン

安否確認作成

画面更新

閉じる (ESC)

概要

全体

病院名	合計	済	未
千葉	872	270	602
ほのほのST	12	5	7
高根台介護	7	3	4

部署別

病院名	部署名	合計	済	未
千葉	なしor応援	1	0	1
千葉	医局	63	22	41
ほのほのST	訪問看護	12	5	7
高根台介護	高根台在宅介護支援センター	7	3	4
千葉	看護部長室	3	2	1
千葉	感染対策室	2	2	0
千葉	WOC認定看護師室	1	0	1
千葉	医療安全管理室	2	2	0

病院前救護所設置・運営訓練 (千葉徳洲会病院)

講評

(大数加理事、筒井保健所長、松戸市長、鶴田院長補佐)



訓練の振り返り(千葉徳洲会病院)

【主な内容】

- まずは、参加して体験できたことで流れを理解できたことが良かった。(四師会)
- トリアージを実際に体験できて良かった。(四師会)
- 院内災害対策本部等の拠点が多いため、トランシーバーの混線等、情報共有の仕方に課題を感じた。(市職員)
- 夜間時に起きた災害を想定して、十分に人員がいない場合の訓練も必要と感じた。(協力病院)

②船橋中央病院前救護所訓練

日時 令和6年10月19日(土)
午後1時30分～4時30分

参加者 船橋中央病院スタッフ:98人
医師会、歯科医師会、薬剤師会、
千葉県柔道整復師会:計19人
市内災害医療協力病院:3人
協力薬局:1人、船橋市職員:36人

訓練での目標

- トリアージタグを漏れなく正確に記載し、トリアージを行う。
- 災害用処方箋が発行された患者について、協力薬局までの動線を確認しながら、薬を受け取るまでの訓練を行う。
- 前半に緑エリアの訓練を、後半に黄・赤・黒エリアの訓練を行い、2部構成に分けることで、各エリアの動きをより細かく検証する。
- 参集医師の補助として病院外部からくる看護師とも連携しながら、トリアージや治療を行う。

病院前救護所設置・運営訓練 (船橋中央病院)

トリアージの実施



病院前救護所設置・運営訓練 (船橋中央病院)

搬送の様子



指揮所の様子



病院前救護所設置・運営訓練 (船橋中央病院)

各治療エリアの運営

緑エリア



黄エリア



病院前救護所設置・運営訓練 (船橋中央病院)

各治療エリアの運営

赤エリア



病院前救護所設置・運営訓練 (船橋中央病院)

講評

(鶴田理事、梶原副会長、筒井保健所長、松戸市長、山口院長)



訓練の振り返り(船橋中央病院)

【主な内容】

- 訓練を2部制に分け、各エリアとも丁寧な解説がなされていたため、訓練全体が非常に分かりやすかった。(四師会、市職員)
- 緑エリアで災害用処方箋が発行された患者が協力薬局に行く際の動線とトリアージエリアに向かうまでの患者の動線が交叉しているため、人の流れ方に疑問を感じた。(四師会)
- 歩行が出来てる時点でトリアージ緑と判定したならば、医師ではなく看護師でも良いのではと思いました。医師は災害時可能な限り、処置などにまわってほしいと思いました。(四師会)

③船橋二和病院前救護所訓練

日時 令和6年11月2日(土)
午後1時30分～4時30分

参加者 船橋二和病院スタッフ:68人
医師会、薬剤師会、
千葉県柔道整復師会:計10人
市内災害医療協力病院:4人
協力薬局:2人、船橋市職員:36人
災害時看護職ボランティア:3人
地域住民:9人

訓練での目標

- 院内災害対策本部・救護所の設置及び運営を同時並行で適切に行う。
- 災害用処方箋が発行された患者について、協力薬局までの動線を確認しながら、薬を受け取るまでの訓練を行う。
- 黄・赤エリアの訓練において、被害想定を勘案し、電子カルテでなく、紙カルテ等を用いて患者情報を得ながら、訓練を実施する。
- 災害時看護職ボランティアとも連携しながら、トリアージや治療を行う。

病院前救護所設置・運営訓練 (船橋二和病院)

トリアージの実施



病院前救護所設置・運営訓練 (船橋二和病院)

搬送の様子



指揮所の様子



病院前救護所設置・運営訓練 (船橋二和病院)

各治療エリアの運営

緑エリア



黄エリア



病院前救護所設置・運営訓練 (船橋二和病院)

各治療エリアの運営

赤エリア



黒エリア



病院前救護所設置・運営訓練 (船橋二和病院)

院内災害対策本部の様子



病院前救護所設置・運営訓練 (船橋二和病院)

講評

(鶴田理事、梶原副会長、筒井保健所長、松戸市長、宮原院長)



訓練の振り返り(船橋二和病院)

【主要内容】

- 院内災害対策本部訓練の質が非常に高く、本部のクロノロジー、情報共有のホワイトボードがとても良かった。本番のエリアでの訓練を1度検討していただきたい。(四師会)
- トリアージを担当したが、アンダートリアージがよいのか、オーバートリアージが良いのか、考えさせられた。(四師会)
- マニュアルを読むだけではイメージがつかなかったもので、実際の訓練に参加する事で自分の役割(トリアージ)を認識できたことが良かった。(災害時看護職ボランティア)
- 様々な区分の患者が一気に来て所見ごとに優先順位を判断してさばく(実際に混乱しているような状態)で行うと、より実践に近づくと感じた。(市職員)

④板倉病院前救護所訓練

(※総合防災訓練と同時開催)

日時 令和6年11月24日(日)
午前9時00分～12時00分

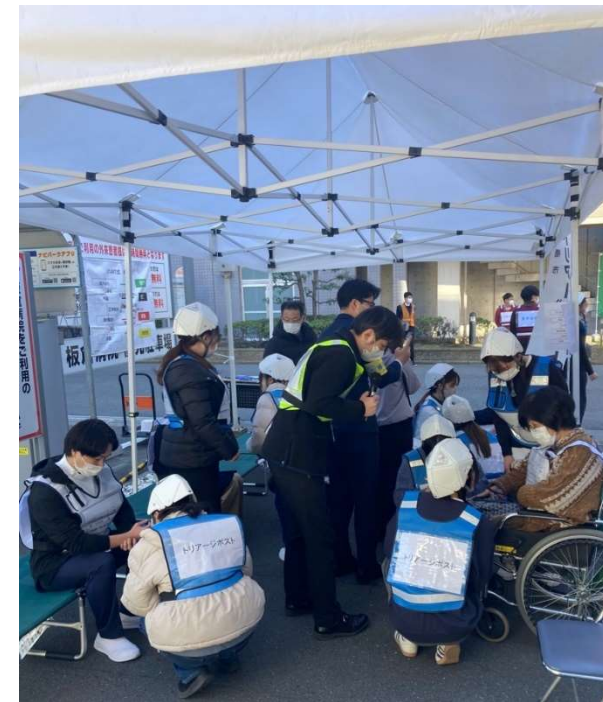
参加者 板倉病院スタッフ:124人
医師会、薬剤師会、
千葉県柔道整復師会:計12人
市内災害医療協力病院:4人
協力薬局:1人、船橋市職員:14人
地域住民:16人

訓練での目標

- トリアージエリアでのトリアージ後、各治療エリアにおいて医師が処置を行う際、オーバートリアージやアンダートリアージがないかを確認する。
- 緑エリアを市協定先の施設(クロス・ウェーブ船橋)に設置し、傷病者の受け入れや診察及び処置等を行う。
- 災害用処方箋が発行された患者について、協力薬局までの動線を確認しながら、薬を受け取るまでの訓練を行う。
- MCA無線により、市災害医療対策本部へライフラインの支援要請及び重傷者の搬送要請を行う。

病院前救護所設置・運営訓練 (板倉病院)

トリアージの実施



病院前救護所設置・運営訓練 (板倉病院)

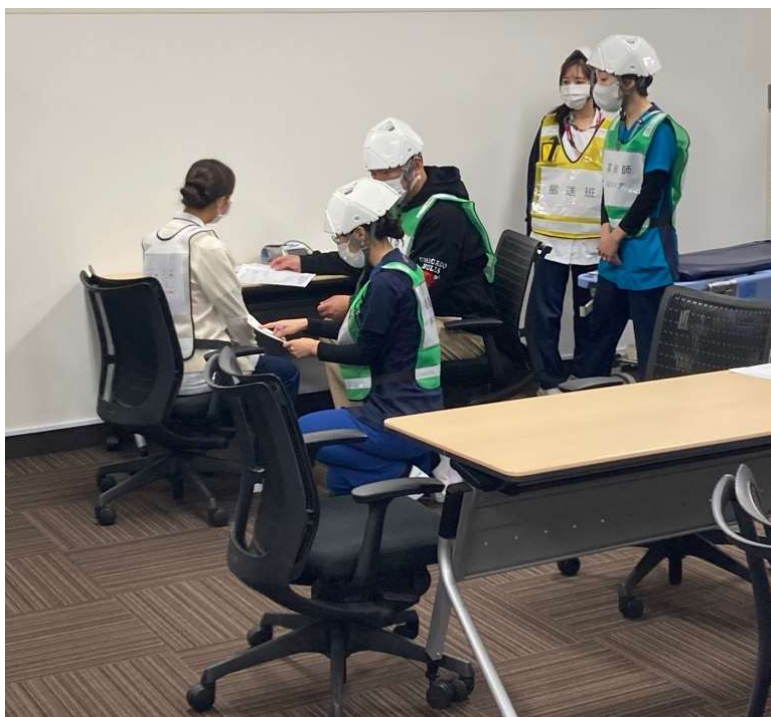
指揮所の様子



病院前救護所設置・運営訓練 (板倉病院)

各治療エリアの運営

緑エリア

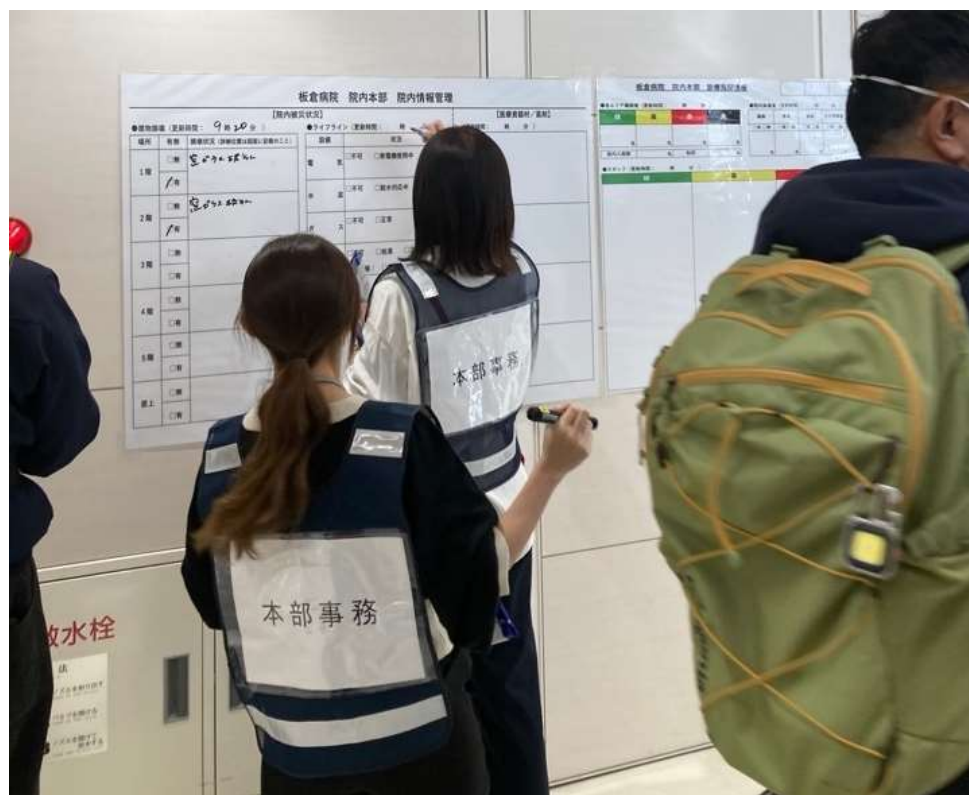


黄エリア



病院前救護所設置・運営訓練 (板倉病院)

院内災害対策本部の様子



病院前救護所設置・運営訓練 (板倉病院)

講評(小栗理事、 梶原院長)



訓練の振り返り(板倉病院)

【主な内容】

- 記入しやすいカルテが必要だと思います。また事前にラミネートされたマニュアル、処方箋等の配付(PDF)があると良かったと思います。(四師会)
- 被災者がどのような流れで誘導されるのか、多職種との連携がわかった。緑エリアでの処方箋について、調剤薬局との連携もあれば良いと思った(薬局に行く前に簡単な聴取など)。(四師会)
- クロスウェーブ、協力薬局等とも協力した地域での体制づくりが行われていることが分かって良かったが、周囲の交通や通路状況もあるので、町会等での見守り協力等も必要かと感じた。(町会)

⑤東船橋病院前救護所訓練

日時 令和7年2月22日(土)
午後1時00分～3時45分

参加者 東船橋病院スタッフ:74人
医師会、薬剤師会、
千葉県柔道整復師会:計9人
市内災害医療協力病院:5人
協力薬局:1人、船橋市職員:39人

訓練での目標

- 院内災害対策本部を実際に設置し、病院前救護所の設置判断や各部署から付与された状況へ対応する訓練を行う。
- 黄・赤エリアの訓練において、被害想定を勘案し、電子カルテでなく、紙カルテ等を用いて患者情報を得ながら、訓練を実施する。
- 黒エリアを設置し、トリアージで黒と判断された傷病者の受入れを実施する。
- 災害用処方箋が発行された患者について、協力薬局までの動線を確認しながら、薬を受け取るまでの訓練を行う。
- MCA無線を用いて、市災害医療対策本部へ重傷者及び中等症の転院搬送の要請を行う。

病院前救護所設置・運営訓練 (東船橋病院)

トリアージの実施



搬送の様子



病院前救護所設置・運営訓練 (東船橋病院)

指揮所の様子



院内災害対策本部の様子



病院前救護所設置・運営訓練 (東船橋病院)

各治療エリアの運営

緑エリア



協力薬局での処方



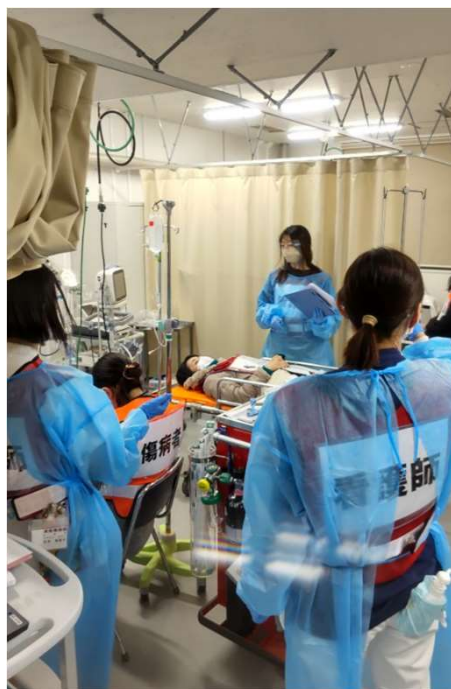
黄エリア



病院前救護所設置・運営訓練 (東船橋病院)

各治療エリアの運営

赤エリア



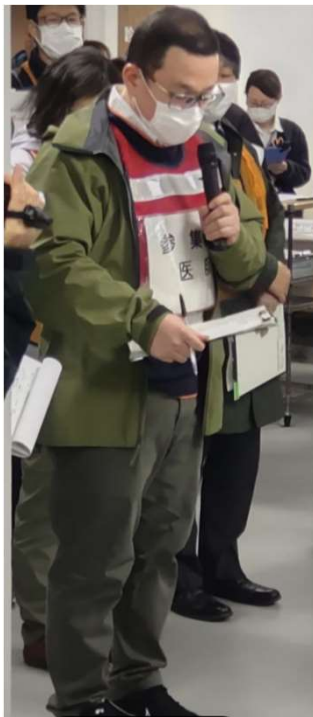
黒エリア



病院前救護所設置・運営訓練 (東船橋病院)

講評

(鶴田理事、筒井保健所長、松戸市長、辛副院長)



訓練の振り返り(東船橋病院)

【主な内容】

- 事前に病院前救護所に係る説明会があったことにより、以前よりも理解が深まった(四師会)
- 全体の流れがスムーズで、特にトリアージタグや災害診療録の記載なども、しっかりされていました。(四師会)
- 無線のやりとりや搬送班の動きがスムーズでよかった。また、看護師等の訓練参加者が多く、良かったと思う。(災害医療協力病院)
- 実災害時を想定したエリアでの業務について体験できたことや指揮所での役割分担、報告の仕方の共有が図れたことは、とても有意義であった。(市職員)

(4) 船橋市地域災害医療対策会議医療部会の報告について

- 今年度は2回(7月・12月)開催し、主に災害対策医療対策本部や病院前救護所に関することについて、検討を行ってきた。
- 今年度の取り組みにかかる主な意見及び来年度に向けた提案の要旨は、次ページ以降のスライドのとおりであった。

(4) 船橋市地域災害医療対策会議医療 部会の報告について

①災害医療対策本部に関すること

【今年度の取り組みに対する意見】

- ・組織体制について、能登半島地震での反省を踏まえて見直せたことは良かった。
- ・災害医療対策本部と病院前救護所を同時に立ち上げた訓練を行えたことは有意義であった。

【来年度に向けた提案の要旨】

- ・(各師会として)参集者の把握が重要であるため、発災時に少しでも連絡が取れるように情報連絡訓練等を行っていききたい。

(4) 船橋市地域災害医療対策会議医療 部会の報告について

②病院前救護所に関すること

【今年度の取り組みに対する意見】

- ・自治会の方にも参加いただくことで平時から多くの市民に病院の取り組みを周知できよかった。
- ・より実際の被害想定に近い形で訓練を行ったことで、病院によっては、体制見直しのきっかけとなったことは良い成果であった。

【来年度に向けた提案の要旨】

- ・今年度実施した病院前救護所設置・運営訓練の振り返りを踏まえ、必要に応じて病院前救護所参集者の役割や参集場所等の調整をしてはどうか。

(4) 船橋市地域災害医療対策会議医療 部会の報告について

③その他

【災害時の参集者の把握について】

- ・各師会における参集者等の安否確認方法等について情報共有を図るとともに、「災害時情報共有システム」を導入した2師会から当該システムで把握できる情報等について実際の画面を用いながら共有をした。なお、当該システムを導入していない師会についても、別の手法により情報の把握に取り組んでいる。

(4) 船橋市地域災害医療対策会議医療部会の報告について

③その他【大規模地震時医療活動訓練の報告】

以下の内容について報告した。

・訓練概要

- －政府主催・千葉県企画の形で、首都直下地震を想定し、市立医療センターを会場として実施した。全国のDMAT等が集まり、ライフライン関係(水・電源)の優先順位付け、市内医療機関の情報や外部からの応援等を把握し、適切な支援につなげる訓練を実施した。

・参加機関

- －市立医療センター、沖縄県立中部病院、船橋市保健所、習志野市保健所、船橋市消防局等

・気づいた点

- －全員参加の会議開催や情報共有ツールの使用により、訓練参加者が現状や課題等について効率的かつリアルタイムに共有していた。
- －市災害医療対策本部とDMATが同様の情報収集を行っており、役割の確認をすることが必要と感じた。

議題3

令和7年度の取り組みについて

- (1) 令和7年度 災害医療対策事業計画
- (2) 災害医療対策本部に関すること
- (3) 病院前救護所に関すること
- (4) 復旧期以降の体制に関すること
- (5) その他

(1) 令和7年度 災害医療対策事業計画

- 資料5「令和7年度 災害医療対策事業計画書（案）」により説明

(2) 災害医療対策本部に関すること

- ①外部からの支援を円滑に受け入れるための体制
- ②保健医療と福祉の連携
- ③通信インフラの強化【衛星通信機器】

(2) 災害医療対策本部に関すること

①外部からの支援を円滑に受け入れるための体制

【令和6年度の実績】

- 災害医療対策本部の班体制に係る見直しを行い、県等への被害状況の報告及び連絡調整を行う「外部団体調整班」を設置することとし、「船橋市の災害医療対策ハンドブック」に記載した。

【今後の取り組み】

- 平時よりDMAT等の受け入れ体制について、千葉県及びDMAT等と課題を共有し、発災時にスムーズに受け入れられるよう備える。
- 受け入れた支援(人・物)を、適切に差配できるよう、どの団体に何を依頼するのか等、検討をする。

(2) 災害医療対策本部に関すること

② 保健医療と福祉の連携

- 国から被災都道府県への保健・医療・福祉の横断的な連携を担う「保健医療福祉調整本部」の設置が示された。また、能登半島地震でも、発災フェーズの経過に伴い、医療だけでなく、避難所にいる要配慮者への保健・福祉分野の対応が求められ、医療・保健・福祉の連携が重要視された。
- 保健医療福祉調整本部設置の動きについては、全国的な広がりを見せており、本市としても災害対応を行う上で、医療・保健・福祉の横断的な対応が必要と考えるため、今後も庁内関係課とともに検討していく。

(2) 災害医療対策本部に関すること

③通信インフラの強化【衛星通信機器】

①経緯

- 大規模災害発生時には、携帯電話など市民生活の基本となる通信サービスが途絶する事態が予測されており、実際、能登半島地震では、通信サービスの中断が発生したことを国の報告等により確認している。
- 保健所は災害医療対策本部として病院の情報を収集、支援要請等を行う役割がある。その中で、災害により、通信インフラが停止すると、災害医療協力病院やDMAT等と正確な情報を共有することが困難となる。
- 以上のことから対策が必要となる。

(2) 災害医療対策本部に関すること

③ 通信インフラの強化【衛星通信機器】

② 衛星通信機器の導入による効果

- 発災時に通信インフラが停止している状況であっても、高速のインターネット通信を活用し、正確な情報を迅速に相互共有できるようになる。
- 衛星回線を介することにより、災害時も安定してインターネット回線を利用するEMIS等の使用等が可能となる。
- 音声通信以外の画像や動画による情報伝達が可能となる。

(2) 災害医療対策本部に関すること

③ 通信インフラの強化【衛星通信機器】

③ 設置場所

- ・ 災害医療対策本部を置く保健福祉センター
- ・ 災害拠点病院である市立医療センター
- ・ 市内に9か所ある災害医療協力病院

合計11か所に各1台設置予定。

災害時の非常通信手段（船橋市災害対策本部、災害医療対策本部関連）

資料6

通信機器	音声通話	FAX送受信	インターネットアクセス			主な設置場所 (市内)
				画像送受信等	映像送受信・テレビ通話 (リアルタイム)	
 MCA無線	○ (一方向)	×	×	×	×	・保健福祉センター ・災害拠点病院 (医療センター) ・災害医療協力病院 ・本庁舎 ・消防局 ・避難所・支援協定先 など
 衛星携帯電話	● (双方向)	○ ※別途、FAX機器が必要	○ (低速～中速通信) ※機種によっては、 それ以上のものがある	○ ※スマホ等のアプリを利用 した送受信が可能	×	・保健福祉センター ・災害拠点病院 (医療センター) ・本庁舎 ・消防局
 テスコム 千葉県防災行政無線（衛星系） （地域衛星通信ネットワーク） ※千葉県設置	● (双方向) ※テスコム防災電話網のみ	○ ※テスコム防災FAX網のみ	×	×	×	・保健福祉センター ・災害拠点病院 (医療センター) ・本庁舎 ・消防局 など
 衛星通信機器	○ ※スマホ等のアプリを利用 した通話等が可能	×	● (高速通信)	○ ※スマホ等のアプリを利用 した送受信が可能	● (ビジネスブリン) ※別途PCやカメラ必要	【予定】 ・保健福祉センター ・災害拠点病院 (医療センター) ・災害医療協力病院

…インターネット環境の使用を想定

※低速～中速 数十kbps～数百kbps

※高速 数百kbps～数百Mbps

(3) 病院前救護所に関すること

【体制面について】

- 病院前救護所の各エリアごとの各師会の役割整理や参集場所について、各師会と調整し、医療部会で検討していく。

【訓練について】

- 令和7年度に行う4病院の訓練について、以下のようにより実際の発災時に近い想定で訓練を実施する。
 - －院内災害対策本部を立ち上げ、病院前救護所と連携
 - －災害医療協力病院近くの協力薬局との連携及び市民参加
 - －通信遮断を想定して、既存の通信機器及び導入予定の通信機器を用いての訓練
- 院内災害対策本部設置等の訓練項目の増加や、実際の発災時に近い状況を想定し内容を充実させるなど、レベルアップしているので他病院の訓練見学を積極的に推進していく。

(4) 復旧期以降の体制に関すること

- ①保健活動について
- ②医薬品の供給について

(4) 復旧期以降の体制に関すること

① 保健活動について

【課題】

- ・巡回活動に従事することのできる保健師の人数が限られており、各避難所への巡回が限定されるおそれがある。
- ・避難所におけるニーズは医療・福祉分野と多岐にわたるため、それらをどう把握し、支援に繋げていくか。

【今後の取り組み】

- ・避難所だけでなく、在宅避難者に係るニーズの把握も必要になるため、庁内関係課と引き続き協議を継続し、具体的な検討を進めていきたい。

(4) 復旧期以降の体制に関すること

② 医薬品の供給について

課題

- 慢性疾患の方や避難所等における医薬品の継続的な供給体制を検討することで、災害関連死等を防ぐ必要がある。
- 以前より先生方からご意見を頂いていたが、医薬品ストックセンターの設置など具体的な検討を進めていきたい。

(5) その他

①周知・啓発活動について

- 令和6年度も啓発活動の拡大を図ったが、今後も本市の災害医療体制について知っていただくため、これまでの取り組みを繰り返し行うとともに、新たに周知の機会を増やし、わかりやすい内容や媒体を工夫し効果的な周知を継続していく。

②一般病院の災害対応機能強化について

- 災害拠点病院・災害医療協力病院以外の市内病院に対し、「千葉県災害医療救護計画」に定められた活動や備えについての状況を把握する。

③EMIS代替サービスについて

- 令和7年4月よりEMISの利用が終了し、EMIS代替サービスに切り替わる。医療機関の情報を収集することができる点に変わりはないが、発災時に混乱しないように周知や訓練を行う。